

建設業許可関係資料の閲覧の人数制限の緩和について

現在、新型コロナウイルス感染対策のため、閲覧可能人数を1枠当たり3人までとしておりますが、県内の感染状況等を踏まえ、5月17日（火）（5月10日（火）予約受付分）より、取り扱いを以下のとおり変更します。

1 変更前後の取扱いについて

	変更前		変更後	
閲覧可能人数	1枠につき最大3人		1枠につき6人	
事前予約の有無	ネット予約による事前予約制		ネット予約による事前予約制	
予約可能日数	1人につき1日1枠まで		1人につき1日2枠（2時間）まで	
予約先（受付時間）	029-301-4337 (10:30～12:00, 13:00～15:30)		029-301-4337 (10:30～12:00, 13:00～15:30)	
閲覧件数	制限なし		制限なし	
閲覧可能時間帯 (1日4枠)	AM	①9:15～10:15 ②10:45～11:45	AM	①9:15～10:15 ②10:45～11:45
	PM	③13:15～14:15 ④14:45～15:45	PM	③13:15～14:15 ④14:45～15:45

○ 注意事項

- ・各枠の開始時間前の閲覧所への入室はできません。
- ・来庁する方の氏名を予約時にお伝えください。
- ・一度に申請できる件数は5件までとします
- ・閲覧申請は各枠終了の15分前までとします。
- ・閲覧終了時間は厳守してください。
- ・閲覧資料の撮影及び印刷はできません。

2 入札・契約等関係資料の閲覧について（変更なし）

各課発注の入札・契約に関する情報の公表及び閲覧は、各発注機関での対応となります。公表内容の確認及び閲覧の方法は、監理課建設業担当HPをご確認ください。

既に閲覧に供している資料、公共事業に関する県民向けパンフレット及び資料等の閲覧は、16:00～17:00の間に限り、公共事業情報センター内で閲覧が可能です（貸出等はいりません）。

なお、入室は1名に制限しているため、入室をお断り場合があります。

3 その他注意事項（感染症対策）

- ・入室時に検温をさせていただきます。
- ・体温が37.5℃以上の方、体調不良の方の入室は控えていただきます。

- ・ 備え付けの手袋を必ず着用してください。
- ・ センター内に、アルコール消毒液の設置、換気の実施などの対策を行いますが、お越しの際はマスクを着用の上、私語を控えるなどの感染防止の取組にご協力をお願いします。
- ・ 職員の指示に従わない場合、退出いただく場合がございます。